

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 シンセイキケンコウカブシキガイシャ 新世紀建工株式会社
 住所 奈良県香芝市下田西3丁目9番16号
フリガナ 代表者氏名 ダイエウトリシマリヤク ヤマモト ヨシヒコ 代表取締役 山本 佳彦
 電話番号 0745-77-4348
 FAX番号 0745-78-0960
 メールアドレス info@sinseiki.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 28 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者
奈良県香芝市下田西三丁目9番16号
新世紀建工株式会社
代表取締役 山本佳彦



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	シンセイケンコウ 新世紀建工株式会社		
住 所	奈良県香芝市下田西三丁目9番16号		
フリガナ 代表者の氏名	ヤマモト ヨシヒコ 代表取締役 山本佳彦		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
監査役	山本 喜久子	監査役 山本 健太郎 山本 武史	平成25年 7月 12日 "
取締役		取締役 山本 佳彦 取締役 田中 重貴 取締役 笹田 晴生 取締役 大上 幸天	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

新世紀建工株式会社

住 所

奈良県春芝市下田西三丁目9番16号

代表者氏名

代表取締役 山本佳彦



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県香芝市下田西三丁目9番16号
新世紀建工株式会社

会社法人等番号	1500-01-012820	
商号	新世紀建工株式会社	
本店	奈良県北葛城郡香芝町下田西三丁目9番16号	
	奈良県香芝市下田西三丁目9番16号	平成 3年10月 1日変更
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和40年1月14日	
目的	1 浄化槽の設計施工並びに附帯設備 2 浄化槽の製造及び販売 3 浄化槽の維持管理 4 上下水道工事の設計施工 5 土木建築の設計施工 6 前号に附帯関連する一切の事業	
発行可能株式総数	32万株	平成18年 9月21日変更
		平成18年10月20日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 8万株	平成15年12月26日変更
		平成15年12月26日登記
資本金の額	金4000万円	平成15年12月26日変更
		平成15年12月26日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 平成18年 9月21日設定 平成18年10月20日登記	
役員に関する事項	取締役 山本佳彦	平成27年10月31日重任
		平成28年 7月 8日登記
	取締役 田中重憲	平成27年10月31日重任
		平成28年 7月 8日登記

	取締役	笠田晴生	平成27年10月31日重任 平成28年7月8日登記
	取締役	大上幸夫	平成27年10月31日重任 平成28年7月8日登記
	奈良県香芝市下田西四丁目154番地の3 代表取締役	山本佳彦	平成27年10月31日重任 平成28年7月8日登記
	監査役	山本喜久子	平成28年10月30日重任 平成28年11月18日登記 平成30年12月8日死亡 平成31年4月4日登記
	監査役	山本健太郎	平成25年7月6日就任 平成25年7月12日登記
	監査役	山本武史	平成25年7月6日就任 平成25年7月12日登記
		監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	
支店	1 三重県名張市蔵持町原出528番地の12		
	2 大阪府堺市新樟尾台四丁23番7号		平成16年3月1日移転 平成16年3月1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により		平成15年5月26日移記

奈良県香芝市下田西三丁目9番16号
新世紀建工株式会社



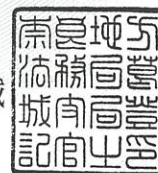
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 8月 7日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

杉 本 孝 誠



整理番号 ス395155

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3 / 3